

小児医療費助成制度の拡充を求める陳情署名

川崎市議会議長 殿

(陳情趣旨)

小児医療費助成制度は、必要な時にお金の心配をせずに早期受診・早期治療を促し、子どもたちの健全な育成に寄与してきました。

川崎市では現在、中学卒業までを対象に運営がなされていますが、小学4年生以上の子どもたちからは、受診の都度、最大500円の窓口一部負担金を徴収しています。県下を見回せば、一部負担金を課す自治体は2市のみ、ことさら小学生からも徴収している自治体は1市のみであり、川崎市の助成の遅れは際立っております。

特に問題視すべきは、自治体補助の土台となる県の助成では小学生の一部負担金について1回200円としているにも関わらず、川崎市では最大500円と設定している結果、川崎市の子どもたちは県の基準を超えて窓口での負担が発生するケースが生じていることです。

対象年齢について見ても、県下7割の自治体が「18歳の年度末まで」であり、川崎市の「中学卒業まで」は遅れをとっています。高校進学率がいまや9割を超す中、子どもたち自身に経済的な責任や負担を強いることは隔世の感があります。大人たちは子どもたちが学業に専念できるよう、せめて医療費の心配がない社会を作り出すべきです。

国・県の制度として拡充がなされるまでの間、川崎市には以下の対応を求めて陳情します。

(陳情事項)

- 一部負担金500円を撤廃してください。
- 対象年齢を18才までに引き上げてください。

2025年 月 日

氏名	住所

目的外での個人情報の使用はいたしません。

取り扱い団体：川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会